中小企業信用保険法（セーフティネット）

６号申請に係る必要書類一覧

法人の場合

⑴認定申請書　２部

⑵３か月以内発行の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）コピー可

⑶決算報告書の写し（直近１年）

⑷印鑑証明書（３か月以内に発行されたもの）　コピー可

⑸当該金融機関の融資残高を確認できる書類　コピー可

⑹当該借入金の借入期間を確認できる書類（金融機関が発行した借入明細書など）

コピー可  
⑺破綻金融機関等と金融取引を行っていることを確認できる書類（破綻金融機関等の借入

残高証明書、金銭消費貸借契約書等）　コピー可

⑻委任状（金融機関等ご本人様以外の申請の場合）

⑼許認可証の写し（許認可業種の場合のみ）

※必要に応じて、その他資料等の提出を求めることがあります。

個人の場合

⑴認定申請書　２部

⑵直近の確定申告書の写し

⑶印鑑証明書（３か月以内に発行されたもの）

⑷当該金融機関の融資残高を確認できる書類　コピー可

⑸当該借入金の借入期間を確認できる書類（金融機関が発行した借入明細書など）

コピー可

⑹破綻金融機関等と金融取引を行っていることを確認できる書類（破綻金融機関等の借入

残高証明書、金銭消費貸借契約書等）　コピー可

⑹委任状（金融機関等ご本人様以外の申請の場合）

⑺許認可証の写し（許認可業種の場合のみ）

※必要に応じて、その他資料等の提出を求めることがあります。